

ワールド健康保険組合
理事長 大野 陽一郎



令和7年度保険料率について

令和7年度の健康保険料率(一般保険料率・調整保険料率)および介護保険料率について、以下の通り決定いたしました。

記

1. 一般保険料率及び調整保険料率の変更

【変更前】

	一般保険料率			調整保険料率	健康保険料率
	基本保険料率	特定保険料率	計		
事業主	31.405/1,000	15.470/1,000	46.875/1,000	0.625/1,000	47.500/1,000
被保険者	31.405/1,000	15.470/1,000	46.875/1,000	0.625/1,000	47.500/1,000
計	62.810/1,000	30.940/1,000	93.750/1,000	1.250/1,000	95.000/1,000

【変更後】

	一般保険料率			調整保険料率	健康保険料率
	基本保険料率	特定保険料率	計		
事業主	27.977/1,000	13.873/1,000	41.850/1,000	0.65/1,000	42.500/1,000
被保険者	27.977/1,000	13.873/1,000	41.850/1,000	0.65/1,000	42.500/1,000
計	55.954/1,000	27.746/1,000	83.700/1,000	1.300/1,000	85.000/1,000

2. 介護保険料率は、令和6年度と変更ありません。

	介護保険料率
事業主	7.90/1,000
被保険者	7.90/1,000
計	15.80/1,000

3. 適用開始月

令和7年3月分保険料(4月分給与控除分)より適用

※任意継続被保険者は令和7年4月分保険料より適用

<補足>

健康保険組合では、正式に保険料率を表記する際、%(パーセント)表記ではなく、1/1,000 単位(%o=パーミル)の表記を通例として用います。

以上